

市町村または愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書

国の国民健康保険制度改革では、「所得水準が低い」「保険料負担が重い」など、国保の「構造的問題」を解決できるのかが焦点となっている。

しかしながら、愛知県は、県独自にこれら構造的問題を解消する役割を果たしてきた市町村国保への事業費補助金を2014年度から廃止した。この事業は、県の2013年度事務事業評価調書で「必要性は高い」「休廃止の影響は大きい」と評価されている。

また、国保運営の都道府県単位化にともない、保険者としての愛知県には、国保の構造的問題解消のために、一層大きな役割が求められる。

したがって、愛知県におかれては、下記事項について措置を講ずるよう強く要望する。

記

市町村または愛知県の国民健康保険に県の事業費補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月18日

愛知県知事 大村 秀章 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会